

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成29年7月20日(2017.7.20)

【公表番号】特表2016-525593(P2016-525593A)

【公表日】平成28年8月25日(2016.8.25)

【年通号数】公開・登録公報2016-051

【出願番号】特願2016-525350(P2016-525350)

【国際特許分類】

C 08 J	7/00	(2006.01)
C 01 B	32/977	(2017.01)

【F I】

C 08 J	7/00	305
C 08 J	7/00	C F H
C 01 B	31/36	601 J

【手続補正書】

【提出日】平成29年6月12日(2017.6.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

炭化ケイ素ファイバ前駆体高分子を架橋する方法であって、

炭化ケイ素ファイバ前駆体高分子をプラットフォーム上に巻き付けることによってプラットフォーム上に設置された炭化ケイ素ファイバ前駆体高分子の第1の部分をe-ビーム放射光に露光させるステップであって、炭化ケイ素ファイバ前駆体高分子をプラットフォーム上に巻き付けることが、炭化ケイ素ファイバ前駆体高分子を横切るe-ビーム放射光の方向に複数の層の積み重ねが形成されるように炭化ケイ素ファイバ前駆体高分子を巻き付けることを含むステップと、

プラットフォームとe-ビーム放射光とのうちの少なくとも一方を他方に対して移動させ、炭化ケイ素ファイバ前駆体高分子の第2の部分をe-ビーム放射光に露光させるステップと、

炭化ケイ素ファイバ前駆体高分子の第1の部分及び第2の部分の温度がe-ビーム放射光によって炭化ケイ素ファイバ前駆体高分子の軟化点に達するのを防止するためにプラットフォームの温度を調整するステップと

を含んでおり、炭化ケイ素ファイバ前駆体高分子が、ポリカルボシラン、ポリシラザン又はポリジシラザンである、方法。

【請求項2】

プラットフォームの温度を調整するステップが、炭化ケイ素ファイバ前駆体高分子の第1の部分及び第2の部分から熱を除去するためにプラットフォームから熱を除去するステップを含む、請求項1記載の方法。

【請求項3】

炭化ケイ素ファイバ前駆体高分子の第1の部分をe-ビーム放射光に露光させるステップ及び炭化ケイ素ファイバ前駆体高分子の第2の部分をe-ビーム放射光に露光させるステップが、0.2M Gy～20M Gyの累積ドーズ量でe-ビーム放射光を投射するステップを含む、請求項1又は請求項2記載の方法。

【請求項4】

プラットフォームと e - ビーム放射光とのうちの少なくとも一方を他方に対して移動させるステップが、回転の軸 ( X - X ) の周りにプラットフォームを回転させるステップを含む、請求項 1 乃至請求項 3 のいずれか 1 項記載の方法。

#### 【請求項 5】

プラットフォームの第 1 の表面上に炭化ケイ素ファイバ前駆体高分子を設置するステップをさらに含み、第 1 の表面が、プラットフォームの回転の軸 ( X - X ) の周りに少なくとも部分的に広がる、請求項 4 記載の方法。

#### 【請求項 6】

炭化ケイ素ファイバ前駆体高分子の第 1 の部分を e - ビーム放射光に露光させるステップが、ビーム放射機構から放出された e - ビーム放射光がプラットフォーム上の炭化ケイ素ファイバ前駆体高分子を横切らない第 1 の配置から e - ビーム放射機構から放出された e - ビーム放射光が炭化ケイ素ファイバ前駆体高分子の第 1 の部分を横切る第 2 の配置へと、プラットフォームと e - ビーム放射光とのうちの少なくとも一方を他方に対して移動させるステップを含む、請求項 1 乃至請求項 5 のいずれか 1 項記載の方法。

#### 【請求項 7】

炭化ケイ素ファイバ前駆体高分子の第 1 の部分を e - ビーム放射光に露光させるステップ及び炭化ケイ素ファイバ前駆体高分子の第 2 の部分を e - ビーム放射光に露光させるステップが、10 MGy ~ 20 MGy の累積ドーズ量で e - ビーム放射光を投射するステップを含む、請求項 1 乃至請求項 6 のいずれか 1 項記載の方法。

#### 【請求項 8】

炭化ケイ素ファイバ前駆体高分子を架橋する方法であって、  
プラットフォーム上に設置された炭化ケイ素ファイバ前駆体高分子の第 1 の部分を e - ビーム放射光に露光させるステップと、  
プラットフォームと e - ビーム放射光とのうちの少なくとも一方を他方に対して移動させ、炭化ケイ素ファイバ前駆体高分子の第 2 の部分を e - ビーム放射光に露光させるステップであって、回転の軸 ( X - X ) の周りにプラットフォームを回転させることを含むステップと、

炭化ケイ素ファイバ前駆体高分子の第 1 の部分及び第 2 の部分の温度が e - ビーム放射光によって炭化ケイ素ファイバ前駆体高分子の軟化点に達するの防止するためにプラットフォームの温度を調整するステップと、

プラットフォームの第 1 の表面上に炭化ケイ素ファイバ前駆体高分子を設置するステップであって、プラットフォームの回転の軸 ( X - X ) が、プラットフォームの第 1 の表面に実質的に鉛直である、ステップと

を含んでおり、炭化ケイ素ファイバ前駆体高分子が、ポリカルボシラン、ポリシラザン又はポリジシラザンである、方法。

#### 【請求項 9】

プラットフォームの温度を調整するステップが、炭化ケイ素ファイバ前駆体高分子の第 1 の部分及び第 2 の部分から熱を除去するためにプラットフォームから熱を除去するステップを含む、請求項 8 記載の方法。

#### 【請求項 10】

炭化ケイ素ファイバ前駆体高分子の第 1 の部分を e - ビーム放射光に露光させるステップ及び炭化ケイ素ファイバ前駆体高分子の第 2 の部分を e - ビーム放射光に露光させるステップが、0.2 MGy ~ 20 MGy の累積ドーズ量で e - ビーム放射光を投射するステップを含む、請求項 8 又は請求項 9 記載の方法。

#### 【請求項 11】

炭化ケイ素ファイバ前駆体高分子をプラットフォーム上に巻き付けることによって炭化ケイ素ファイバ前駆体高分子がプラットフォーム上に設置され、炭化ケイ素ファイバ前駆体高分子をプラットフォーム上に巻き付けることが、炭化ケイ素ファイバ前駆体高分子を横切る e - ビーム放射光の方向に複数の層の積み重ねが形成されるように炭化ケイ素ファイバ前駆体高分子を巻き付けることを含む、請求項 8 乃至請求項 10 のいずれか 1 項記載

の方法。